教　職　員	常　勤	(6,321,214) 6,339,235	837	(580,475) 580,475	27
	非　常　勤	658,712	729	792	10
	計	(6,321,214) 6,997,947	1,566	(580,475) 581,268	37
合　計	常　勤	(6,393,958) 6,411,979	842	(580,475) 580,475	27
	非　常　勤	662,012	731	792	10
	計	(6,393,958) 7,073,991	1,573	(580,475) 581,268	37

1．役員に対する報酬等の支給基準
・報酬月額の計算方法：国立大学法人埼玉大学役員報酬規則第７条によります。
・退職手当の計算方法：国立大学法人埼玉大学役員退職手当規則第３条によります。
2．教職員に対する給与及び退職手当の支給基準
・給与の計算方法：一般職国家公務員に準拠しています。
・退職手当の計算方法：国家公務員退職手当法に準拠しています。
3．支給人員数は、年間平均支給人員によります。
4．人件費の定義について
・常勤職員は、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員です。
・非常勤職員は、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員です。
5．「常勤」欄の上段に（　）書きにて「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を記載しています。
6．法定福利費は、本表に含めていません。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区　分	学部・研究科等	附　属　学　校	小　計	法　人　共　通	合　計
業務費用					
業務費	9,161,848	883,494	10,045,343	1,887,765	11,933,108
教育経費	868,118	149,207	1,017,325	637,151	1,654,477
研究経費	805,669	—	805,669	14,625	820,294
教育研究支援経費	392,635	—	392,635	60,062	452,698
受託研究費	422,811	—	422,811	32,822	455,634
受託事業費	84,538	290	84,829	315	85,144
人件費	6,588,074	733,995	7,322,070	1,142,788	8,464,859
一般管理費	161,280	745	162,026	344,131	506,158
財務費用	5,033	408	5,441	746	6,188
小　計	9,328,163	884,647	10,212,810	2,232,644	12,445,455
業務収益					
運営費交付金収益	4,624,320	475,179	5,099,500	794,716	5,894,216
学生納付金収益	5,075,109	5,342	5,080,451	38	5,080,489
受託研究等収益	468,304	—	468,304	—	468,304
受託事業等収益	89,566	290	89,857	—	89,857
寄附金収益	237,858	18,106	255,964	2,386	258,350
施設費収益	5,053	3,550	8,604	69,055	77,660
補助金等収益	113,999	—	113,999	41,512	155,512
資産見返負債戻入	406,272	12,134	418,406	65,607	484,014
財務収益	—	—	—	6,097	6,097
雑益	—	—	—	236,609	236,609
小　計	11,020,484	514,605	11,535,089	1,216,023	12,751,112